

市営霊園使用者意見交換会

～持続可能な墓地の運営を目指して～

札幌市保健福祉局 施設管理課
令和6年（2024年）6月20日・23日

1. 葬送を取り巻く現状
2. 市営霊園の現状
3. 市営霊園の課題
4. 課題解決に向けた取組
5. 運営計画に基づくこれまでの取組
6. 新たな霊園管理料制度
7. 今後のスケジュール

1. 葬送を取り巻く現状

年々少子高齢化が進み、超高齢社会が進展していくことに伴い、今後多くの方が寿命を迎えられる「多死社会」が訪れる



火葬場では・・・

混雑して火葬まで何日も待たされる

墓地では・・・

跡継ぎがないため、お墓が放置される

このような問題が深刻化する懸念



対策が必要

2. 市営霊園の現状(概要)

平岸霊園

開設年：昭和16年
総区画数：12,599区画
土地面積：276,939m² (参考：中島公園236,295m²)



里塚霊園

開設年：昭和41年
総区画数：26,574区画
土地面積：661,997m² (参考：平岡公園663,200m²)



手稲平和霊園

開設年：昭和48年
総区画数：2,963区画
土地面積：78,696m² (参考：大通公園78,901m²)



2. 市営霊園の現状(民間墓地・納骨堂)

札幌市では昭和52年度以降、市営の霊園については用地や財源の確保が困難なため新たな造成は行わず、民間霊園に墓地供給を委ねることとしております。

		施設の種類	総区画数もしくは総壇数
市営		市営 3 霊園	42,136
		旧設墓地（明治期に地域の住民により自然発生的に作られた埋葬地が由来）	5,345
		計	47,481
民間	墓地	市内民間 3 霊園	88,827
		市近郊市町村の500区画以上の民間墓地（推計値）	91,036
		計	179,863
	納骨堂	市内500壇以上の納骨堂（64施設）	59,188
		市近郊市町村の500壇以上の民間納骨堂（推計値）	35,884
	計	95,072	

（民間施設については、2017年度調査結果）



2. 市営霊園の現状(維持管理)

春彼岸に向けた構内の除雪



危険木の伐採



草刈



石垣等の修繕



花壇植え込み

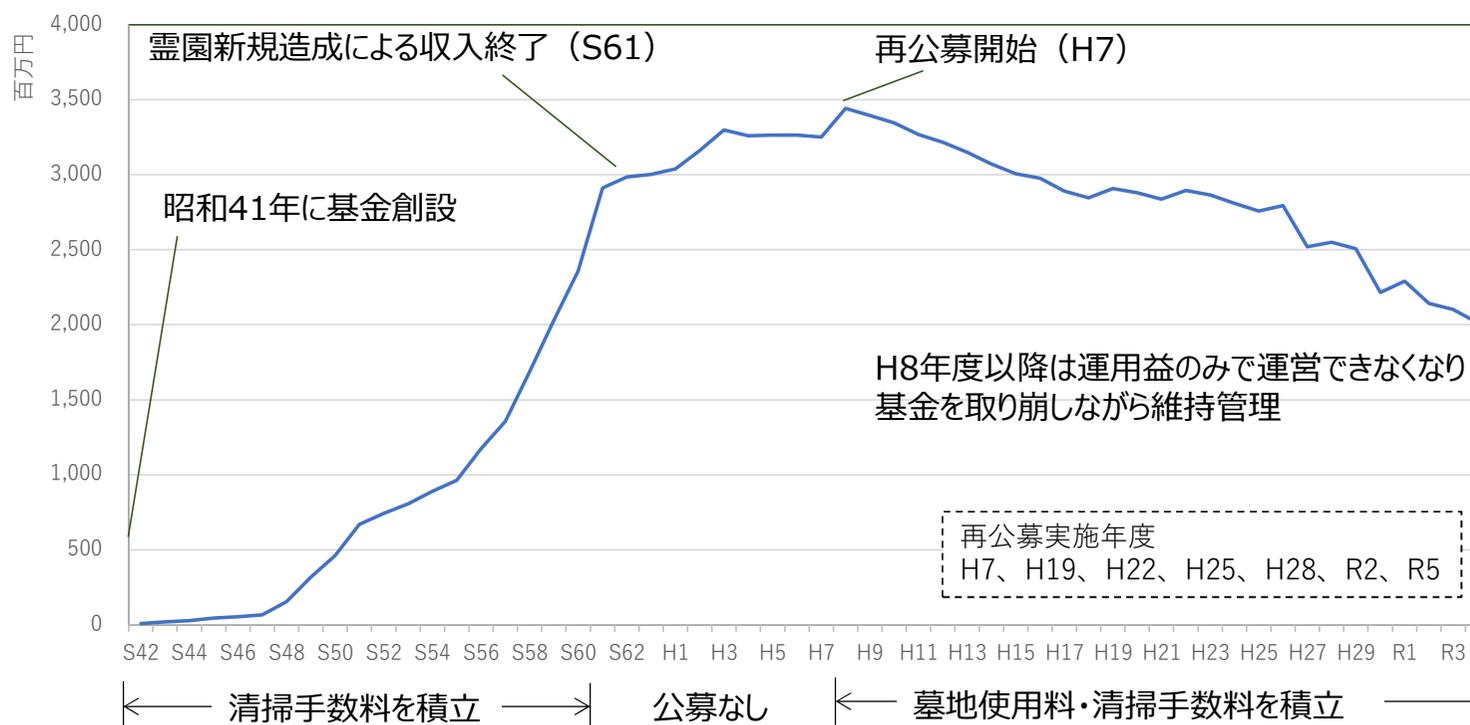
お盆時期の交通整理



2. 市営霊園の現状(霊園基金)

墓地の使用開始時に徴収した墓地使用料と清掃手数料を基金に積み立て、資金運用により得た利益（運用益）を元手に霊園の維持管理を行っています

基金残高の推移



2. 市営霊園の現状(料金制度)

墓地使用料（永代）と清掃手数料（20年分）の金額

許可区画面積	4 m ² 以内	4m ² を超え6m ² 以内	6m ² を超え9m ² 以内	9m ² を超え12m ² 以内	12m ² を超え16m ² 以内
墓地使用料 (1m ² につき)	51,200円	63,900円	70,400円	81,100円	92,100円
清掃手数料 (1m ² につき)	25,800円				

(墓地使用料は平成19年度、清掃手数料は平成7年度に上記金額に改定)

3. 市営霊園の課題(建物・設備の老朽化)

市営の3霊園は開設から50年以上が経過しており、管理事務所や園路、階段、手すり、雨水桝等のさまざまな構築物の老朽化が進んでいます。また、バリアフリー化が進んでいないという問題もあります。H29年度の調査時点で、構築物の修繕や管理事務所の建替等に少なくとも約17億円を要する見込みです。



↑老朽化した階段
←手すりのない階段



↑里塚霊園管理事務所
(昭和46年建築)



バリアフリー化されていない入り口↑

3. 市営霊園の課題(維持管理費の増加)

現状、不具合が生じた場合に修繕する「事後保全」での対応が主となっていますが、施設の老朽化による修繕個所の増加や、樹木の繁茂、災害による倒木の伐採等の維持管理費用が増えてきています。安全かつ快適に墓参できるよう、「予防保全」やバリアフリー化など計画的に改修を進める必要があります

項目	説明	現状 (主に事後保全)	参考：R6年度予算	10年前
運営管理費	草刈、清掃、除雪、お盆対応、光熱水費等の運営に係る経費	年間約 8 千万～ 1 億円程度	約97百万円	→ 約88百万円
墓地整備費	樹木の伐採や園路の修繕等の整備に係る経費	年間約 8 千万～ 1 億円程度	約79百万円	→ 約 9 百万円
人件費	霊園管理に係る職員費	年間約 5 千万円程度	約51百万円	

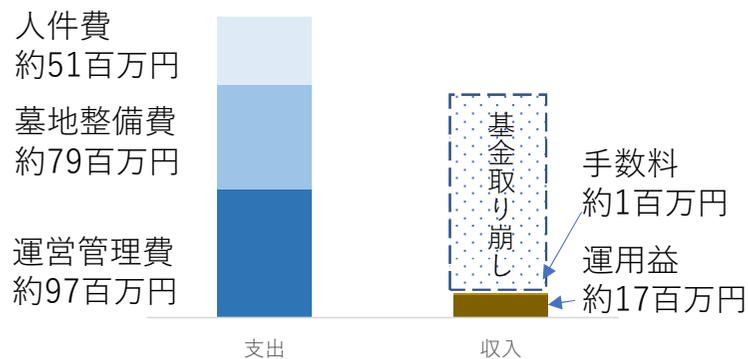
令和 6 年度の主な支出予定



3. 市営霊園の課題(基金残高の減少)

近年の低金利による運用益の減少や、老朽化による維持管理費の増加のため、原資である基金を取り崩しながら維持管理しています。

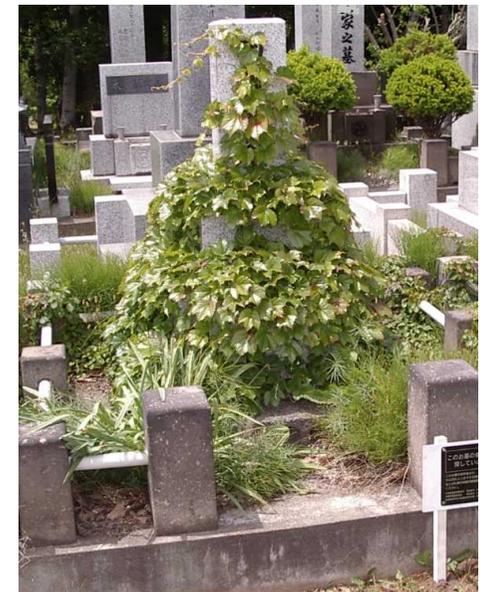
【現状 (R6年度予算)】



このままの水準で毎年の維持管理や修繕等を継続した場合、令和21年度（2039年度）には基金が枯渇する見通し

3. 市営霊園の課題(無縁墓の増加)

現在の制度では、霊園使用者と定期的に連絡を取る機会がないため、無縁化に陥りやすく、無縁化が疑われる墓が増加（連絡先不明件数：約5千件）



- ❑ 少子高齢化や核家族化の進展に伴い、今後も無縁化が懸念される
- ❑ 承継者がいる場合は、承継手続きを促していく必要がある
- ❑ 承継者がいない場合は、円滑な墓じまいにつながる取組が必要

4. 課題解決に向けた取組(基本構想)



札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想

～多死社会を不安なく迎えるために～



令和2年(2020年)3月

札幌市

今後訪れる「多死社会」に対応していくとともに、火葬やお墓のことを自分事として考えるきっかけとしていただくため、令和2年3月に策定

基本構想の策定にあたっては、専門的な立場や市民目線のご意見を聞くため、学識経験者や葬送関連事業者、公募市民などで構成する「札幌市斎場等あり方検討委員会」を設置し、協議をしていただきました

基本目標③ 少子高齢社会に対応した持続可能な墓地を実現します



施策の方向性

- 事業者との協働により市民の墓地ニーズに対応します
- 市営霊園の無縁墓対策を進めます
- 安全で利用しやすい市営霊園へ改善します
- 市営霊園と旧設墓地の使用に係る費用負担のあり方を見直します



4. 課題解決に向けた取組(運営計画)



基本構想に基づき、火葬場・墓地の問題解決のため「札幌市火葬場・墓地に関する運営計画」を令和4年3月に策定し、取組を具体化

重点取組項目

- 市営霊園及び旧設墓地の無縁墓への対応
- 市営霊園の新たな管理料制度

基本構想・運営計画の策定にあたっては市民アンケートやパブリックコメントを実施して、市民のみなさまのご意見を伺いながら検討を進めてきました

運営計画の策定においても、学識経験者や葬送関連事業者、公募市民などで構成する「札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会」を設置し、協議していただいたほか、運営計画策定後の進捗に対してご意見をいただいたり、葬送に関する意識醸成を行っていただいております。

5. 運営計画に基づくこれまでの取組

【意識醸成】

- パネル展
- 出前講座・終活セミナー

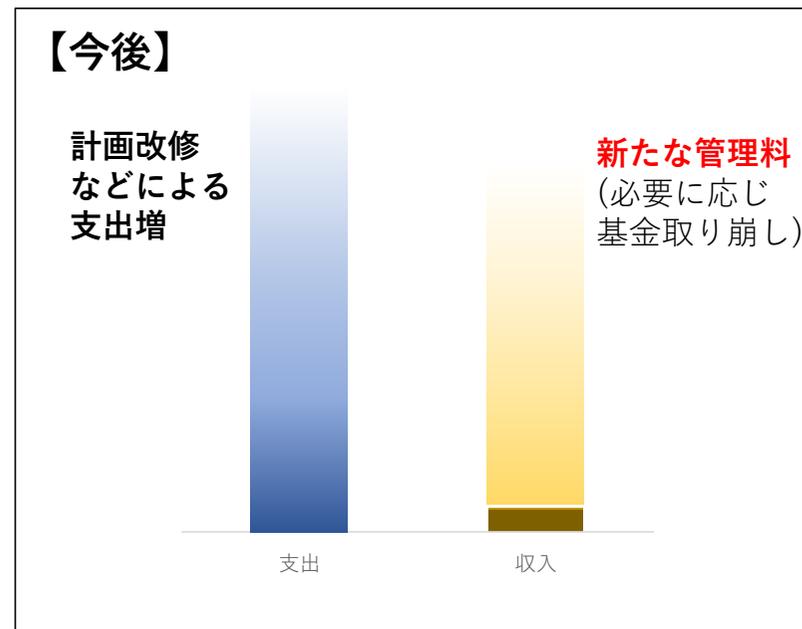
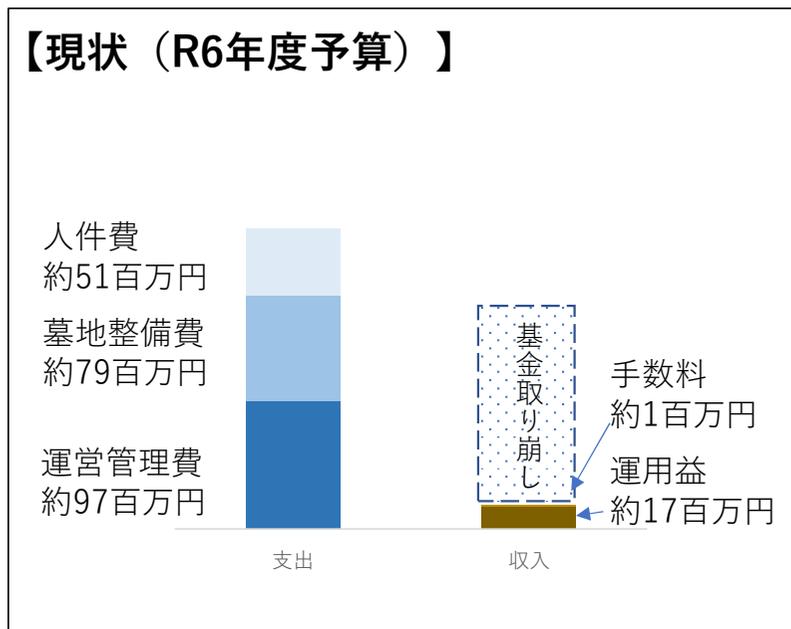


【墓地:重点項目】

- 無縁墓への対応（戸籍調査・看板設置）
- 葬送ワークショップ
- アンケート



6. 新たな管理料制度(収支イメージ)



6. 新たな管理料制度(今後の方向性)

今後の方向性

市営霊園を計画的に改修し、安全快適に墓参できる環境を整えていきます。
このため、計画改修も含めた運営費用を使用者のみなさま※にご負担いただくことを検討しております。

※新規及び使用開始から20年以上経過した使用者

6. 新たな管理料制度(現制度との比較)

項目	現状の清掃手数料制度	新料金制度(現段階の考え方)
料金水準	25,800円/m ² (20年分)	現在の清掃手数料を目安に検討
徴収頻度	一括徴収	1年ごと
徴収単位	m ² 単位	区画単位
許可取消に係る滞納年数	—	3年程度
減免	減免事例なし	生活困窮者への対応の必要性を検討

6. 新たな管理料制度(料金水準)

- 現在の清掃手数料を改め、新たに管理料としての徴収を検討しています。
- 計画改修を含めた費用を使用者のみなさまに負担していただくことを想定しておりますが、極力過度な負担とならないよう、現在の清掃手数料に物件費や人件費高騰分を勘案して、新たな管理料の料金水準を検討します。
- なお、市営霊園は緑地としての役割を持つほか、利用者以外の方の散策の場となっていることなども考慮し、全額受益者負担とはしない方向で検討していきます。

現状の清掃手数料【年換算】
(1,290円/m²)

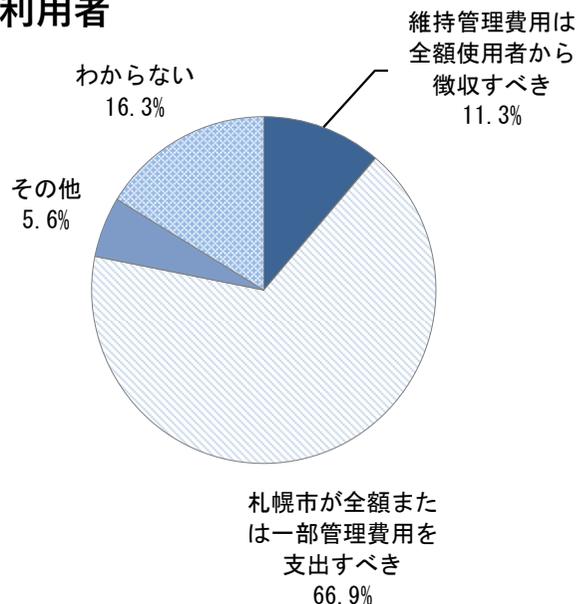
5,160円 (4m²区画) ~ 20,640円 (16m²区画)

平均約7,700円/区画

6. 新たな管理料制度(アンケート)

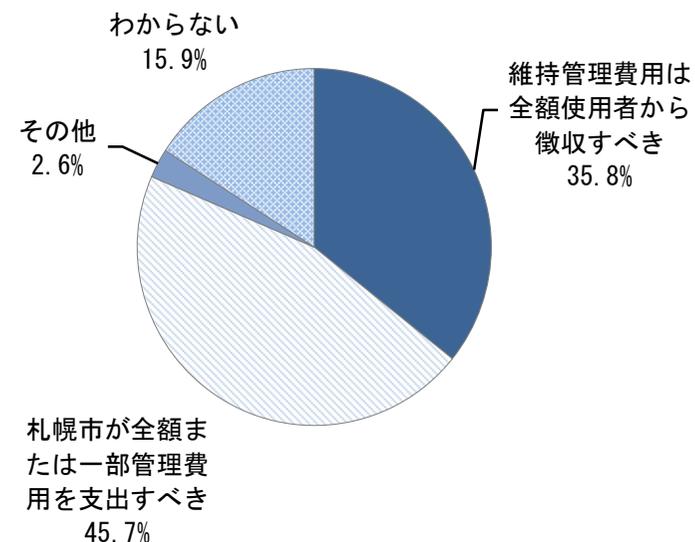
<設問> あなたは、市営霊園の維持管理費用を今後どうしていきべきと思いますか。

■市営霊園利用者



(1つだけ選択、回答者数=160、無回答除く)

■市民無作為抽出



(1つだけ選択、回答者数=153、無回答除く)

「札幌市が全額または一部管理費用を支出すべき」の回答割合が最も多かった。
市営霊園利用者と市民無作為抽出で、回答の比率に違いがみられた。

6. 新たな管理料制度(徴収頻度)

- 無縁化抑制の観点から考慮した徴収頻度とします。



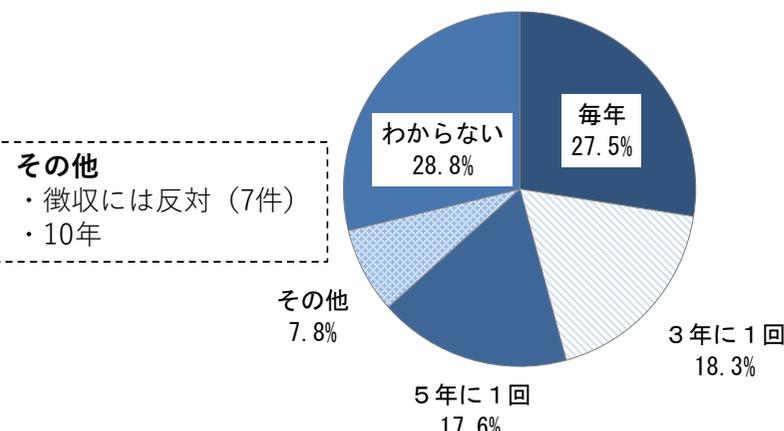
徴収頻度は年1回を軸に検討します。

【他政令市の状況】

徴収頻度	
年1回：13市	5年に1回：2市
20年に1回：1市	徴収無し：3市

6. 新たな管理料制度(アンケート)

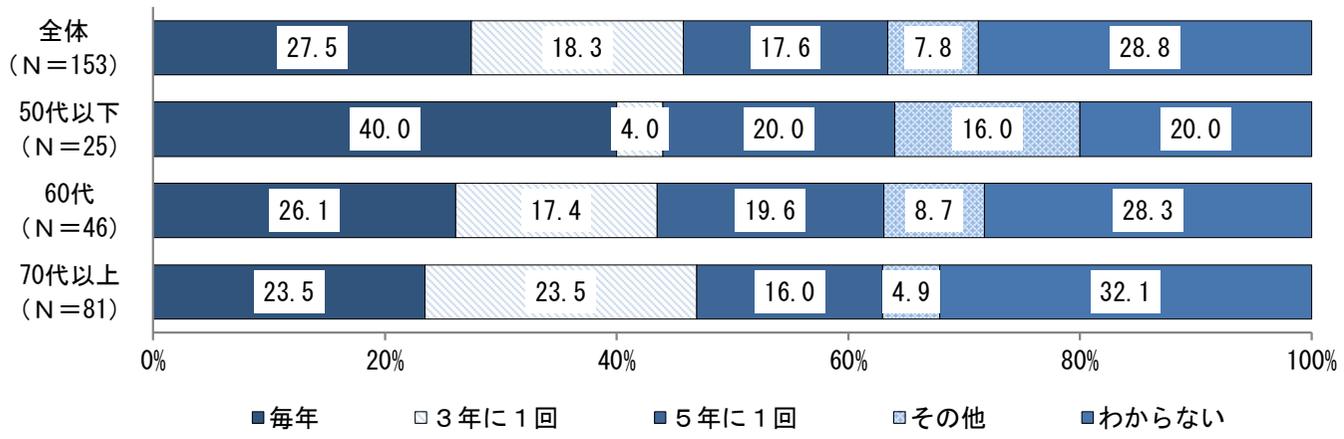
<設問> 管理料を定期的に徴収する場合、あなたは、どれくらいの徴収頻度がよいと思いますか。



その他
・徴収には反対 (7件)
・10年

(1つだけ選択、回答者数=153、無回答除く)

■年代別集計



「わからない」を除くと「毎年」の割合が最も多く、特に50代以下は約4割が回答



6. 新たな管理料制度(徴収単位)

- 管理料は、園路・階段・トイレ・樹木など共用部分の維持管理に充てる費用という性質を踏まえ、負担の公平性等の観点から徴収単位を検討します。



徴収単位は区画単位を軸に検討します。

【他政令市の状況】

徴収単位	
m ² : 10市	区画 : 11市

6. 新たな管理料制度(滞納時の対応)

管理料をお支払いいただいている方との公平性の観点から、滞納を防ぐための仕組みが必要です。



使用許可の取消要件に、滞納期間を盛り込む方向で検討します。
期間については、他都市の事例を踏まえ3年を軸に検討します。

【他政令市の状況】

許可取消に係る規定と滞納年数	
管理料滞納による許可取消を条例で規定している都市	11市 (3年で取消：8市、5年で取消：3市)
条例で規定しているが年数の定義がない都市	1市
条例に許可取消に係る年数が明記されていない都市	4市
管理料の徴収がない都市	3市

6. 新たな管理料制度(減免制度)

- 「管理料が支払えない」という理由で墓じまいせざるを得ない状況を回避する必要があります。
- お墓は代々引き継いでいくものなので、支払い能力のある承継者がいる場合は、承継を促すなどの対応が必要です。
- 他政令市では、減免制度がある自治体と無い自治体が存在します。



生活困窮者に対する減免制度の必要性を検討します。

【他政令市の状況】

減免措置

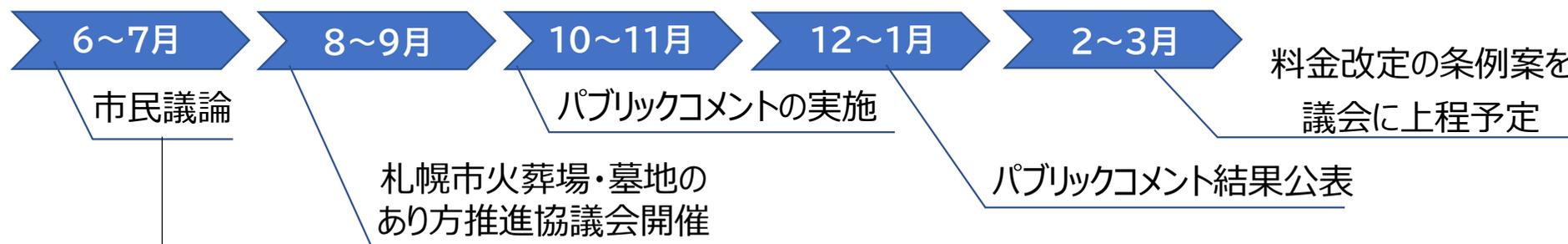
減免制度あり：10市 減免制度無し：6市

6. 新たな管理料制度(まとめ)

項目	現状の清掃手数料制度	新料金制度 (現段階の考え方)
料金水準	25,800円/m ² (20年分)	現在の清掃手数料を目安に検討
徴収頻度	一括徴収	1年ごと
徴収単位	m ² 単位	区画単位
許可取消に係る 滞納年数	—	3年程度
減免	減免事例なし	生活困窮者への対応の必要性を検討

7. 今後のスケジュール

R6年度（2024年度）



- 広報さっぽろ 6月号、7月号への記事の掲載
- 市営霊園使用者意見交換会の開催（6月20日（木）・23日（日））
- 葬送と終活を考えるシンポジウムの開催（7月6日（土））
- 葬送と終活を考えるパネル展の開催（7月12日（金）～13日（土））
- ホームページや郵送によるご意見募集（～7月19日（金））

R8年度（2026年度）から
新料金制度を施行することを目標